

# 医療機器の共同利用について (有田保健医療圏)

和歌山県湯浅保健所

## 医療機器の共同利用計画書 提出一覧(有田保健医療圏)

	医療機関名	所在地	種別	設置年月日
1	森下整形外科	広川町東中64-1	CT(更新)	令和2年6月23日
2	中村内科医院	有田市箕島653-5	CT(更新)	令和2年9月19日
3	橋本胃腸肛門外科	湯浅町湯浅1749-3	CT(更新)	令和3年8月16日
4	済生会有田病院	湯浅町吉川52-6	CT(更新)	令和4年1月4日(予定)

### 議題2 有田保健医療圏における医療機器の共同利用について

和歌山県外来医療計画では、医療機器（CT・MRI）の購入・更新をする場合には、共同利用計画書の提出を求め、各圏域の地域医療構想調整会議で情報共有を行うことになっています。

令和2年4月から令和3年9月までに医療機器の共同利用計画書が提出された医療機関は上記のとおりです。


上記案件について採決を実施しますので、別紙（書面決議書）にご記入のうえご提出ください。

（令和3年11月5日（金）※切）

医療機器の共同利用に係る計画書

提出日 令和3年9月21日

湯浅保健所長 様

開設者	住所	〒643-0065 電話番号 0737-64-0366 和歌山県有田郡広川町東中 64-1
	(ふりがな)氏名	森下 常一 

1 病院又は診療所の名称及び開設の場所

(ふりがな)名称	もりしたせいけいげか 森下整形外科
開設の場所	〒643-0065 電話番号 0737-64-0366 和歌山県有田郡広川町東中 64-1

2 新規購入する医療機器


機器の種類	① CT (全てのマルチスライス CT 及びマルチスライス CT 以外の CT) 2 MRI (1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上の MRI) 3 その他 ( )		
購入する医療機器の製作者及び形式	全身 CT 撮影装置 GE ヘルスケアジャパン Revolution ACT		
設置日	令和2年6月23日	台数	1 台

3 共同利用の方法

共同利用の相手方の医療機関	① 別紙様式のとおり 2 医療機関で別途定める施設 (内容が分かる資料を添付すること) 3 その他 ( )		
保守、整備等の実施に関する方針	保守点検の年間計画における点検回数 ( 1 ) 回 (予定)		
画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針	① デジタルデータ (CD、DVD 等) で提供 2 紙面による提供 3 ネットワークを利用して提供 4 その他 ( )		

注) 本計画書は、和歌山県が策定する外来医療計画を確認した上で作成してください。(和歌山県外来医療計画は、県医務課のホームページに掲載しています。また、県内各保健所でも確認できます。) なお、記載事項に関しては、地域における外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場において情報共有を行います。協議内容は、県ホームページ等で公表する場合があります。

和歌山県外来医療計画の内容を確認しましたか (□欄にチェック) 計画を確認した

開設者氏名 森下 常一  印

(法人にあつては、名称及び代表者の職氏名)

(別紙様式)

共同利用の相手方の医療機関名


番号	医療機関の名称	開設者名	所在地
1	横矢クリニック	横矢 行弘	広川町広1518
2	澳内科医院	澳 親人	湯浅町湯浅1054-1
3	小野田クリニック	小野田 幸男	湯浅町湯浅1917-1
4	児島医院	児島 謙作	湯浅町湯浅686
5	ごとうクリニック	後藤 融平	湯浅町湯浅3163
6	芝崎眼科	芝崎 喜久男	湯浅町湯浅1633-1
7	耳鼻咽喉科ごとう医院	後藤 浩伸	湯浅町湯浅128-2
8	平山内科皮膚泌尿科	平山 純二	湯浅町湯浅459
9	吉村内科医院	吉村 研	湯浅町湯浅690

※上記医療機関以外からの紹介患者についても共同利用を行う。

医療機器の共同利用に係る計画書

提出日 令和3年 9月 21日

湯浅保健所長 様

開設者	住所	〒649-0304 電話番号 0737-83-2255 和歌山県有田市箕島 653-5
	(ふりがな)氏名	中村 吉伸 

1 病院又は診療所の名称及び開設の場所

(ふりがな)名称	なかむらないかいいん 中村内科医院
開設の場所	〒649-0304 電話番号 0737-83-2255 和歌山県有田市箕島 653-5

2 新規購入する医療機器


機器の種類	① CT (全てのマルチスライス CT 及びマルチスライス CT 以外の CT) 2 MRI (1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上の MRI) 3 その他 ( )		
購入する医療機器の製作者及び形式	全身 CT 撮影装置 GE ヘルスケアジャパン Revolution ACT		
設置日	令和2年9月19日	台数	1 台

3 共同利用の方法

共同利用の相手方の医療機関	① 別紙様式のとおり 2 医療機関で別途定める施設 (内容が分かる資料を添付すること) 3 その他 ( )
保守、整備等の実施に関する方針	保守点検の年間計画における点検回数 ( 1 ) 回 (予定)
画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針	① デジタルデータ (CD、DVD 等) で提供 2 紙面による提供 3 ネットワークを利用して提供 4 その他 ( )

注) 本計画書は、和歌山県が策定する外来医療計画を確認した上で作成してください。(和歌山県外来医療計画は、県医務課のホームページに掲載しています。また、県内各保健所でも確認できます。) なお、記載事項に関しては、地域における外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場において情報共有を行います。協議内容は、県ホームページ等で公表する場合があります。

和歌山県外来医療計画の内容を確認しましたか (口欄にチェック) 計画を確認した

開設者氏名 中村 吉伸   
(法人にあつては、名称及び代表者の職氏名)

(別紙様式)

共同利用の相手方の医療機関名

番号	医療機関の名称	開設者名	所在地
1	利光こども医院	利光貞次郎	有田市野433-7
2	楠本内科医院	栗山 茂司	有田市箕島930-5
3	川嶋内科	川嶋 愛巳	有田市箕島882-1
4	石井内科	石井 俊宏	有田市宮崎町19-3
5	生馬医院	生馬 千明	有田市宮原町新町40
6	山根内科	山根 広志	有田市港町231-23
7	山下内科胃腸科	山下理一郎	有田市初島町里2163-2
8	高垣医院	高垣 元秀	有田市糸我町西88-4
9	江川内科	江川 正一	有田市辻堂493
10	栗原整形外科	栗原 良次	有田市初島町里1702
11	九鬼クリニック耳鼻咽喉科	九鬼 清典	有田市新堂字弁天56-1
12	垣本内科医院	垣本 哲宏	有田市宮原町滝川原512-3
13	宮井クリニック	宮井 將博	有田市宮原町須谷533-1
14	萬谷医院	萬谷 美彦	有田市宮崎町237
15	なかもと整形外科	中元耕一郎	有田市古江見180-1-1
16	土屋クリニック	土屋 等	有田市宮原町須谷536-1
17	クメダ・クリニック	桑田 耕資	有田市箕島856
18	共立ハートクリニック	福田 和也	有田市宮崎町87-1
19	おおち眼科	應地 正章	有田市宮崎町明見27-1
20	医療法人山下眼科クリニック	山下 隆之	有田市新堂46-3
21	あまの内科クリニック	天野 善生	有田市宮崎町字箕川120-1
22	皮フ科・アレルギー科 吉益クリニック	吉益 隆	有田市糸我町西559-1

※上記医療機関以外からの紹介患者についても共同利用を行う。

医療機器の共同利用に係る計画書

提出日 令和3年 9月16日

湯浅保健所長 様

開設者	住所	〒643-0004 電話番号 0737-62-2226 和歌山県有田郡湯浅町湯浅 1749-3
	(ふりがな)氏名	医療法人明誠会 橋本胃腸肛門外科 理事長 橋本 忠明



1 病院又は診療所の名称及び開設の場所

(ふりがな)名称	いりょうほうじんめいせいかい はしもといちようこうもんげか 医療法人明誠会 橋本胃腸肛門外科
開設の場所	〒643-0004 電話番号 0737-62-2226 和歌山県有田郡湯浅町湯浅 1749-3

2 新規購入する医療機器

機器の種類	① CT (全てのマルチスライス CT 及びマルチスライス CT 以外の CT) 2 MRI (1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上の MRI) 3 その他 ( )		
購入する医療機器の製作者及び形式	全身 CT 撮影装置 シーメンスヘルスケア SOMATOM go		
設置日	令和3年8月16日	台数	1 台

3 共同利用の方法

共同利用の相手方の医療機関	① 別紙様式のとおり 2 医療機関で別途定める施設 (内容が分かる資料を添付すること) 3 その他 ( )
保守、整備等の実施に関する方針	保守点検の年間計画における点検回数 ( 1 ) 回 (予定)
画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針	① デジタルデータ (CD、DVD 等) で提供 2 紙面による提供 3 ネットワークを利用して提供 4 その他 ( )

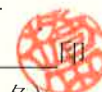
注) 本計画書は、和歌山県が策定する外来医療計画を確認した上で作成してください。(和歌山県外来医療計画は、県医務課のホームページに掲載しています。また、県内各保健所でも確認できます。) なお、記載事項に関しては、地域における外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場において情報共有を行います。協議内容は、県ホームページ等で公表する場合があります。

和歌山県外来医療計画の内容を確認しましたか (口欄にチェック) 計画を確認した

医療法人明誠会 橋本胃腸肛門外科

開設者氏名 理事長 橋本 忠明

(法人にあつては、名称及び代表者の職氏名)



(別紙様式)

共同利用の相手方の医療機関名

番号	医療機関の名称	開設者名	所在地
1	澳内科医院	澳 親人	湯浅町湯浅1054-1
2	小野田クリニック	小野田 幸男	湯浅町湯浅1917-1
3	児島医院	児島 謙作	湯浅町湯浅686
4	ごとうクリニック	後藤 融平	湯浅町湯浅3163
5	芝崎眼科	芝崎 喜久男	湯浅町湯浅1633-1
6	耳鼻咽喉科ごとう医院	後藤 浩伸	湯浅町湯浅128-2
7	平山内科皮膚泌尿科	平山 純二	湯浅町湯浅459
8	吉村内科医院	吉村 研	湯浅町湯浅690

※上記医療機関以外からの紹介患者についても共同利用を行う。



医療機器の共同利用に係る計画書

提出日 2021年9月29日

湯浅 保健所長 様

開設者	住所	〒643-0007 電話番号 0737-63-5561 和歌山県有田郡湯浅町吉川 52-6
	(ふりがな)氏名	さいせいかいありだびょういん いんちやう たきふじかつなり 済生会有田病院 院長 瀧藤克也

1 病院又は診療所の名称及び開設の場所

(ふりがな)名称	さいせいかいありだびょういん 済生会有田病院
開設の場所	〒643-0007 電話番号 0737-63-5561 和歌山県有田郡湯浅町吉川 52-6

2 新規購入する医療機器

機器の種類	① CT (全てのマルチスライス CT 及びマルチスライス CT 以外の CT) 2 MRI (1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上のMRI) 3 その他 ( )		
購入する医療機器の製作者及び形式	GE ヘルスケア・ジャパン Revolution Maxima		
設置日	2022年1月4日 (予定)	台数	1台

3 共同利用の方法

共同利用の相手方の医療機関	① 別紙様式のとおり 2 医療機関で別途定める施設 (内容が分かる資料を添付すること) 3 その他 ( )		
保守、整備等の実施に関する方針	保守点検の年間計画における点検回数 ( 3 ) 回 (予定)		
画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針	① デジタルデータ (CD、DVD 等) で提供 2 紙面による提供 3 ネットワークを利用して提供 4 その他 ( )		

注) 本計画書は、和歌山県が策定する外来医療計画を確認した上で作成してください。(和歌山県外来医療計画は、県医務課のホームページに掲載しています。また、県内各保健所でも確認できます。) なお、記載事項に関しては、地域における外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場において情報共有を行います。協議内容は、県ホームページ等で公表する場合があります。

和歌山県外来医療計画の内容を確認しましたか (□欄にチェック) 計画を確認した

開設者氏名 済生会有田病院 院長 瀧藤克也 印  
(法人にあっては、名称及び代表者の職氏名)

## 共同利用の相手方の医療機関名

番号	医療機関の名称	開設者名	所在地
1	澳内科医院	澳 親人	有田郡湯浅町湯浅1054
2	小野田クリニック	小野田幸男	有田郡湯浅町湯浅1917-1
3	オレンジクリニック	谷川 尚	有田郡有田川町吉原522
4	笠松医院	笠松 達司	有田郡有田川町粟生547
5	亀井クリニック	亀井 義文	有田郡有田川町熊井439-1
6	くすばやし医院	楠林 秀紀	有田郡有田川町金屋256-1
7	児島医院	児島 謙作	有田郡湯浅町湯浅686
8	ごとうクリニック	後藤 融平	有田郡湯浅町湯浅3163
9	芝崎眼科	芝崎喜久男	有田郡湯浅町湯浅1633-1
10	耳鼻咽喉科ごとう医院	後藤 浩伸	有田郡湯浅町湯浅128-2
11	しまクリニック	島 和生	有田郡有田川町土生371-26
12	寿楽園診療所	上西 禎一	有田郡有田川町小川992
13	ちさこ赤ちゃんこどもクリニック	平松 知佐子	有田郡有田川町下津野550
14	外江眼科クリニック	外江 理	有田郡有田川町下津野1037-7
15	なかむら内科クリニック	中村 嘉典	有田郡有田川町清水379-2
16	野田医院	野田 倫代	有田郡有田川町庄574
17	橋本胃腸肛門外科	橋本 忠明	有田郡湯浅町湯浅1749-3
18	平山こどもクリニック	平山 健二	有田郡有田川町天満305-4
19	平山内科皮膚泌尿科	平山 純二	有田郡湯浅町湯浅459
20	藤内メンタルクリニック	藤内 真一	有田郡有田川町小島313-2
21	坊岡医院	坊岡 進一	有田郡有田川町徳田406-1
22	松谷医院	松谷 良清	有田郡有田川町押手672
23	みのりクリニック	森野 統	有田郡有田川町吉原908
24	宮本クリニック	宮本 和紀	有田郡有田川町徳田97
25	森下整形外科	森下 常一	有田郡広川町東中64-1
26	森田内科クリニック	森田 一	有田郡有田川町庄621-1
27	ゆあさクリニック	湯浅 研司	有田郡有田川町下津野1288-1
28	横矢クリニック	横矢 行弘	有田郡広川町広1518

番号	医療機関の名称	開設者名	所在地
29	吉岡レディースクリニック	吉岡 潤	有田郡有田川町小島291
30	吉信医院	吉信 久	有田郡有田川町小島397
31	吉村内科医院	吉村 研	有田郡湯浅町湯浅690
32	有田南病院	南 良暢	有田郡有田川町小島15
33	西岡病院	西岡 平	有田郡有田川町小島278-1
34	あまの内科クリニック	天野 善生	有田市宮崎町120-1
35	生馬医院	生馬 千明	有田市宮原町新町40
36	石井内科	石井 俊宏	有田市宮崎町19-3
37	江川内科	江川 正一	有田市辻堂493
38	おおち眼科	應地 正章	有田市宮崎町27-1
39	垣本内科医院	垣本 哲宏	有田市宮原町滝川原512-3
40	川嶋内科	川嶋 愛巳	有田市箕島882-1
41	共立ハートクリニック	福田 和也	有田市宮崎町87-1
42	九鬼クリニック耳鼻咽喉科	九鬼 清典	有田市新堂56-1
43	クメダ・クリニック	桑田 耕資	有田市箕島856
44	栗原整形外科	栗原 良次	有田市初島町里1702
45	楠本内科医院	栗山 茂司	有田市箕島930-5
46	土屋クリニック	土屋 等	有田市宮原町須谷536-1
47	中村内科医院	中村 吉伸	有田市箕島653-5
48	なかもと整形外科	中元耕一郎	有田市古江見180-1
49	萬谷医院	萬谷 美彦	有田市宮崎町237
50	宮井クリニック	宮井 將博	有田市宮原町須谷533-1
51	山下内科胃腸科	山下理一郎	有田市初島町里2163
52	山下眼科クリニック	山下 隆之	有田市新堂46-3
53	山根内科	山根 広志	有田市港町231-23
54	皮フ科・アレルギー科 吉益クリニック	吉益 隆	有田市糸我町西559-1
55	桜ヶ丘病院	福島 春海	有田市箕島904
56	玉置クリニック	玉置 陽司	日高郡由良町里349-1
57	高辻内科胃腸科	高辻 幹雄	御坊市藪489-5
58	中島医院	中島 彰一	御坊市湯川町小松原380-11

番号	医療機関の名称	開設者名	所在地
59	矢田耳鼻咽喉科	矢田 和弥	御坊市湯川町財部244-5
60	楠山整形外科	楠山 一男	日高郡日高町荊木48-1
61	古田医院	古田 浩樹	日高郡日高町荊木560
62	村上クリニック	村上 浩一	日高郡日高川町高津尾38
63	石川医院	石川 隆弥	海南市下津町黒田106
64	さいかクリニック	雑賀 明宏	海南市下津町丁97-1
65	しんがきクリニック	新垣 直樹	海南市名高535-5
66	西本内科外科医院	安村 知加	海南市下津町黒田84
67	山西内科	山西 徹治	海南市藤白166-9



事務連絡  
令和 3 年 4 月 12 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

### 医療機器の効率的な活用に係る取組の推進について

平素より厚生労働行政に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号）が平成 31 年 4 月 1 日に施行し、医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 30 条の 4 第 1 項に規定する医療計画に定める事項として「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項（以下「外来医療計画」という。）」が追加されたことに伴い、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」（平成 31 年 3 月 29 日付け医政地発 0329 第 3 号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知。以下「ガイドライン」という。）において、都道府県による医療機器の効率的な活用に係る計画の策定等をお示ししたところです。

ガイドラインにおいては、医療機関が医療機器を購入する場合は、当該医療機器の共同利用に係る計画（以下「共同利用計画」という。）を作成し、医療機器の協議の場において確認を行うこととし、共同利用を行わない場合については、その理由について協議の場で確認することとしていますが、今般の新型コロナウイルス感染症対策等のため、一部の都道府県においては外来医療計画に基づく医療機器の効率的な活用に係る取組の実施に遅れが生じていると承知しています。こうした現状に鑑み、当該取組について下記のとおりとしますので、内容を御了知の上、適切にご対応頂くようお願いいたします。

### 記

#### 1 医療機器の効率的な活用に係る趣旨・内容の再周知について

令和 2 年 4 月から外来医療計画に基づく医療機器の効率的な活用に係る取組について運用を開始することとしていましたが、新型コロナウイルス感染症対策等の影響により医療機関への周知が困難であったこと等の理由から、一部

の都道府県においては、その運用に遅れが生じているものと承知しています。今後、中長期的に医療機器の共同利用に向けた取組を着実に推進していく観点から、外来医療計画に基づく医療機器の効率的な活用に係る取組が開始できていない都道府県におきましては、管内市町村（特別区を含む。）を始め、関係団体、医療機関等に対し、共同利用計画の作成等、医療機器の効率的な活用に係る趣旨・内容について、再周知いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により協議の場を対面形式で開催することが困難な場合等においては、オンラインや書面での開催等とし、また、医療機関が新型コロナウイルス感染症対応のため早急に医療機器を導入する必要がある場合は、当該医療機関による共同利用計画の作成及び協議の場での確認を事後的に行う取扱いとするなど、柔軟に対応いただくようお願いいたします。

## 2 医療機器の更新（入替え）やリース契約により医療機器を設置した場合の取扱いについて

ガイドラインにおいては、医療機関が医療機器を購入する場合は、共同利用計画を作成することとしている中、医療機器の更新（入替え）やリース契約により医療機器を設置した場合の取扱いに関する照会をいただいておりますが、医療機器の更新（入替え）やリース契約により医療機器を設置した場合についても、共同利用計画の作成を要する場合に該当するものと解しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

## 3 医療用機器の効率的な配置の促進に向けた特別償却制度について

医療保健業の用に供する超電導磁石式全身用MR装置、永久磁石式全身用MR装置、全身用X線CT診断装置（4列未満を除く。）及び人体回転型全身用X線CT診断装置（4列未満を除く。）を購入する医療機関においては、別添「「地域における医療提供体制の確保に資する設備の特別償却制度について」の一部改正について」（令和3年3月31日付け医政発0331第3号医政局長通知）のとおり、医療用機器の効率的な配置の促進に向けた特別償却制度が利用可能な場合があるため併せて周知をお願いいたします。

## 4 今後の進捗状況等の確認について

医療機器の効率的な活用に係る取組の進捗状況等の確認のため、医療機関より提出された共同利用計画の件数（協議の場において確認できていないものを含む）等について、令和3年8月頃に各都道府県からご報告いただくことを予定しております。

# 和歌山県外来医療計画

令和2年3月

和歌山県

## 目 次

### 第1章 計画策定の趣旨

1. 計画の趣旨及び目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 第2章 外来医療の現状

1. 外来医療に関する受療動向、医療施設の状況等・・・・・・・・ 2
2. 外来医師偏在指標について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 外来医師多数区域について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 医療機器の配置状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

### 第3章 外来医療機能に関する協議及び協議を踏まえた取組

1. 計画策定にあたっての検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 計画策定後の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
  - (1) 新規開業者への外来医療体制の情報提供・・・・・・・・ 7
  - (2) 新規開業者へ求める事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (3) 計画策定後の各圏域における取組・・・・・・・・・・・・ 9
  - (4) 医療機器の効率的な活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

### 第4章 計画の推進

1. 計画の周知と情報公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2. 計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
3. 目標と実施状況の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

### 別添

- 各圏域別検討会の検討結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

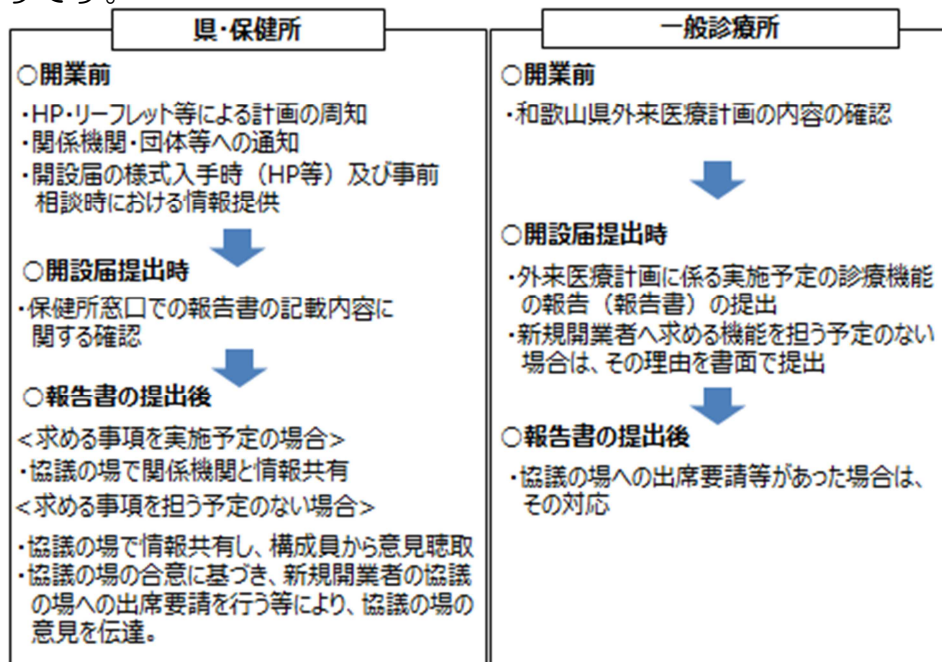
### 資料編

- 医療施設（病院/一般診療所）の所在地マップ（地方厚生局届出情報）・・ 31
- 医療機器保有施設の所在地マップ（平成29年度病床機能報告データ）・・ 32
- 医療施設従事医師（一般診療所）の主たる診療科別の医師数・・・・・・・・ 38
- 医療施設従事医師（一般診療所）の取得している広告可能な医師の専門性に関する資格名及び麻酔科の標榜資格（複数回答）別の医師数・・・・・・・・ 42
- 地域の病院・診療所ごとの開設、廃止、休止、再開別の医療機関数・・・・ 47
- 外来診療（初・再診）、初期救急体制、在宅医療に関するデータ・・・・ 48
- 外来医療計画に係る様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51



るよう求め、協議の場においてその内容を共有します。

- 協議の場の協議内容は、必要に応じて県ホームページ等で公表します。
- 協議の場は、新規開業者へ求める事項を担う予定のない新規開業者に対して、必要に応じて、構成員の合意に基づき、協議の場への出席要請を行う等により、協議の場の意見を伝えることとします。
- 本計画における一般診療所の開設に係る報告書提出の流れは以下の通りです。



#### （４）医療機器の効率的な活用

- 医療機器の効率的な活用のために、医療機器の共同利用の方針、共同利用の対象となる医療機器について、各圏域別検討会において検討を行いました。
- 検討を行う医療機器については、国のガイドラインに基づき、CT、MRI、PET、マンモグラフィ、放射線治療機器（リニアック及びガンマナイフ）としました。
- 医療機器の効率的な活用のため、上記の医療機器を共同利用の対象とします。医療機関が対象機器を新規購入、更新する場合は、原則として、事前に医療機器の共同利用に係る計画書（以下、「共同利用計画書」という）を作成し、遅くとも医療機器の設置の届け出の際には、医療機関の所在地を所管する保健所に提出するよう求めることとします。
- ただし、共同利用計画書の提出を求める医療機器については、県内の

配置状況等を踏まえた検討の結果、県内共通で以下のとおりとします。

- ・CT（全てのマルチスライスCT及びマルチスライス以外のCT）
- ・MRI（1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上のMRI）

○ 共同利用計画書には、次に掲げる項目について記載することとします。

- ・共同利用の対象とする医療機器
- ・共同利用の相手方となる医療機関
- ・保守、整備の実施に関する方針
- ・画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針

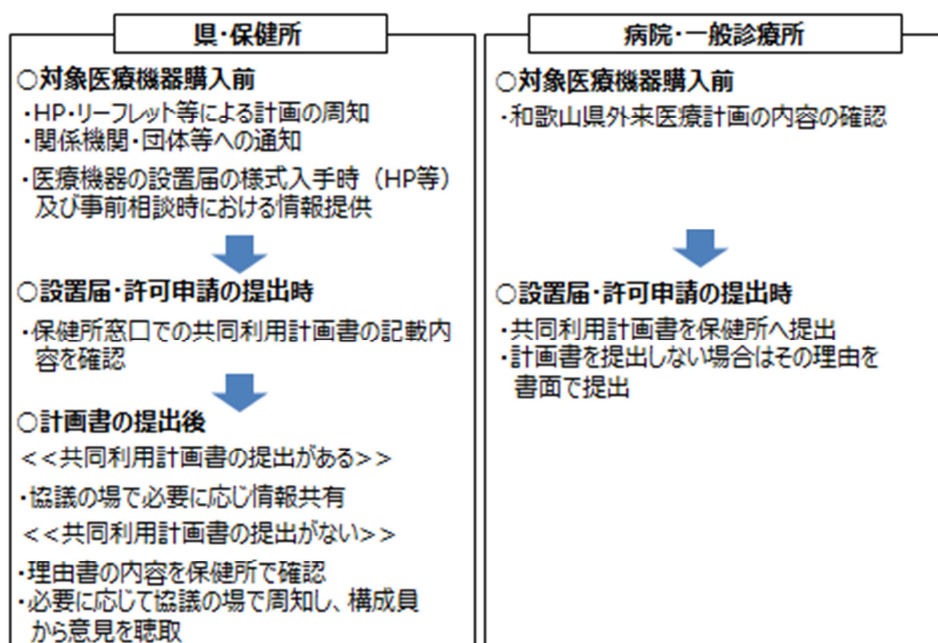
○ 共同利用計画書は、保健所で記載内容を確認し、各地域の協議の場においてその内容を共有します。

○ 共同利用計画書を提出しない場合は、その理由を報告するよう求め、協議の場でその内容を共有します。

○ 本計画における共同利用とは、画像検査・診断が必要な患者を、医療機器を有する医療機関に対して紹介する場合も含むこととします。

○ 医療機関から、共同利用の希望がある場合は、保健所から対象機器の保有施設の情報を提供するとともに、その旨を関係機関に伝達します。

○ 本計画におけるCT・MRIの新規購入又は更新に係る共同利用計画書提出の流れは以下の通りです。



## 外来医療計画に係る様式

### (2) 医療機器の共同利用に係る計画書（様式2）

医療機器の共同利用に係る計画書

提出日 年 月 日

\_\_\_\_\_保健所長 様

開設者	住所	〒	電話番号
	(ふりがな) 氏名		⑩

#### 1 病院又は診療所の名称及び開設の場所

(ふりがな) 名称	
開設の場所	〒 電話番号

#### 2 新規購入する医療機器

機器の種類	1 CT (全てのマルチスライスCT及びマルチスライスCT以外のCT)				
	2 MRI (1.5テスラ未満、1.5テスラ以上3.0テスラ未満及び3.0テスラ以上のMRI)				
	3 その他 ( )				
購入する医療機器の製作者及び形式					
設置日	年	月	日	台数	台

#### 3 共同利用の方法

共同利用の相手方の医療機関	1 別紙様式のとおり 2 医療機関で別途定める施設 (内容が分かる資料を添付すること) 3 その他 ( )
保守、整備等の実施に関する方針	保守点検の年間計画における点検回数 ( ) 回 (予定)
画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針	1 デジタルデータ (CD、DVD等) で提供 2 紙面による提供 3 ネットワークを利用して提供 4 その他 ( )

注) 本計画書は、和歌山県が策定する外来医療計画を確認した上で作成してください。(和歌山県外来医療計画は、県医務課のホームページに掲載しています。また、県内各保健所でも確認できます。) なお、記載事項に関しては、地域における外来医療に係る医療提供体制の確保に関する協議の場において情報共有を行います。協議内容は、県ホームページ等で公表する場合があります。

和歌山県外来医療計画の内容を確認しましたか (□欄にチェック) 計画を確認した □

開設者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(法人にあつては、名称及び代表者の職氏名)

(別紙様式)

共同利用の相手方の医療機関名

番号	医療機関の名称	開設者名	所在地